

平成二十六年第三回臨時理事会議事録概要

第2号議案 特定資産取得資金の積立について

柴原専務理事より「新刀剣博物館建設費用に充てる『特定資産取得』のため規程を制定する件及び本規程に基づき『資金の積立』について、お諮りします。資金の積立については、資料2-2に明らかにいたしました」との発言があり、種々論議の結果了承されました。

第3号議案 事務局長事務取扱の選任について

協会の諸規程に明記されている事務局長権限の取扱について専務理事が担当することについてお諮りしたい旨の発言があり、全員異議なく承認されました。

第4号議案 学芸部組織改編について

柴原専務理事より学芸部の効率化、合理化、厳格化のために調査課、たたら・伝統文化推進課、博物館事業課の三課に編制したい旨の説明があり、小野会長（議長）より責任の所在を明確にするためにも組織改編が必要である旨の補足説明があり、質疑の後、第4号議案は異議なく承認されました。

第5号議案 規程の一部改正について

柴原専務理事から処務規程及び刀剣博物館事業規程は、第4号議案の組織改編に伴う変更であり、伝位授与規程の改正は、伝位料について「寄付金」はそぐわないとの会計顧問からの指導により削除したい、との発言があり第5号議案は全員異議なく承認されました。

第6号議案 平成二十七年審査員の委嘱について

平成二十七年の保存・特別保存刀剣及び刀装、刀装具審査員及び重要・特別重要刀剣及び刀装、刀装具審査員の委嘱及び指名を承認いただきたいとの説明があり、異議なく了承されました。

第7号議案 伝位審議委員の委嘱について

現在伝位審議委員は欠員がでており、資料のとおり二名を補充委嘱したい旨の発言があり、7号議案は全員異議なく了承されました。

7. 報告事項

資料7に基づき小野会長、柴原専務理事、志塚常務理事、福本常務理事より業務の報告がありました。

1. 開催年月日 平成二十七年三月十九日(木)

午後一時三十分～午後二時三十分

2. 開催場所 公益財団法人日本美術刀剣保存協会 四階 講堂

3. 理事現在数 二十名(定足数十一名) 出席理事数 十六名

出席した理事の氏名 小野裕 柴原勤 志塚德行 福本富雄
滝澤能直 諸橋泰 上條栄 中野秀哉 新井康男 鷲谷政信

江川宏 小野信市 佐藤一典 澤田康則 松永廣吉 山口石根

欠席した理事の氏名 秋田敏彰 近藤邦治 鈴木毅 山田晴比古

4. 監事現在数 二名 出席した監事の氏名 杉山清 小池哲 二名

5. 議長の名 小野裕会長

6. 理事会の議事の経過の要領及び結果

定足数を確認し、定款に基づき小野会長が議長となり、出席理事への謝辞と監事二名の出席の報告がありました。

第1号議案 平成二十七年事業計画及び予算について

柴原専務理事から次のとおり説明がありました。

事業計画については、特に審査事業について、刀剣ブームであり、増加が継続しており、審査料金収入増加は、申請件数の増加によるものがあります。予算案については、公益事業、法人会計共に黒字予算になっております。これについては、後ほど説明します新刀剣博物館建物取得資金として「特定資産取得資金」に充当することになります。また、「資金調達及び設備投資の見込を記載した書類(案)」では、(1)当期中、借入れによる資金調達の予定はない。(2)設備投資の見込みは当期中における重要な予定があります。設備投資の内容は「新刀剣博物館実施設計料」。収支または収支の予定額は「六千六十万円余り」。資金調達方法または取得資金の使途は「自己資金(満期になった国債を基本財産の普通預金にしたものの取り崩し)」です。

第1号議案は異議なく了承されました。